

## 第8期第3回（令和7年度第3回）多治見市子どもの権利委員会 議事要旨

I. 開催日時：令和8年3月11日（水） 10時00分 ～ 11時30分

II. 場所：多治見市役所駅北庁舎 4階第1会議室

III. 出席者（敬称略）

<出席委員> 加納誠司、加藤明子、水野知久、寺島和希、下野誠司、市原浩代

<欠席委員> 松原敦也

<事務局> 環境文化部長：水野直喜 暮らし人権課長：勝見祐子

暮らし人権課：今井光春、玉野いづみ

IV. 内容

はじめに

- ・環境文化部長あいさつ
- ・子どもの権利擁護委員自己紹介

【議題】

1. 子どもの権利擁護委員の活動について（概要）【資料1】
2. 子どもの権利委員会と子どもの権利擁護委員の意見交流について【資料2】
3. こども未来プラン令和7年度事業実施状況について（評価）【資料3】

【資料】

- ◎資料1：子どもの権利擁護委員の活動について（概要）
- ◎資料2：子どもの権利委員会と子どもの権利擁護委員の意見交流について
- ◎資料3：こども未来プラン令和7年度実施状況管理票

○ 環境文化部長あいさつ

多治見市では子ども政策を重点的に進めており、来年度（令和8年度）からの中学生の学校給食費無償化の取り組み等を予定している。今回は子どもの権利委員だけでなく、子どもの権利擁護委員を交え、日頃の活動の中での思いや意見交換が活発にされることを期待している。

○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

○ 子どもの権利擁護委員の自己紹介

**事務局** 今年度より子どもの権利委員会は、従来の「計画策定」から「子どもの権利保障の状況についての調査・審議」へと役割を重点化した。10月の視察内容を含め、擁護委員の皆様と意見交換を行っていただきたい。

【議題】

1. 子どもの権利擁護委員の活動について（概要）

**事務局** （説明…資料1）

**擁護委員** 子どもの権利擁護委員の窓口となる子どもの権利相談室は、来年で開設 20 年を迎える。相談体制としては、相談員が 2 名と擁護委員 3 名（弁護士、学校関係者、心理専門家）がいる。相談方法は面接、電話、手紙、LINE（令和 3 年度より開始）である。令和 6 年度の新規相談件数は 53 件だったが、今年度は現時点でそれを上回るペースで相談を受け付けている。内容としては、不登校、いじめ、教職員の対応、精神的な悩みなど多岐にわたり、不登校に関する相談は回数が多くなる傾向がある。こういった権利侵害だけでなく、日常の悩みも広く受け付けている。様々なケースがあるが、相談内容ごとに子どもの最善の利益を第一に考え、必要に応じて関係機関への調査や勧告を行っている。最近は LINE 相談から面接につながるケースも増えている。

## 2. 子どもの権利委員会と子どもの権利擁護委員の意見交流について

**事務局**（説明…資料 2）

### — (2 グループに分かれて意見交流) —

**会長 G** で出た主な意見

**委員** 保育の現場でも、令和 7 年 10 月から「不適切保育」が「虐待」と定義されるようになり、職員会議でも子どもの権利について話し合っている。山吹小学校では子どもたちが本当に楽しそうに学んでいた。自分で選ぶ、決めるという姿勢が、自己肯定感につながっていると感じる。園でも小学校に上がると行き渋るかもと感じる子がいるが、そういった子でもこの校風であれば社会に出ていけるだろうと思った。視察後自分の中で「子ども自身に選択させる」保育、子どもの安心する居場所づくりについてより意識するようになった。

**委員** 視察へは参加できなかったのですが、普段の自身の業務について情報共有させていただく。児童相談所では子どもの権利の中でも特に「命を守る」ことが重要になってくる。年間約 1000 件の相談のうち、虐待対応は約 300 件だが、実は一番多い内容は知的障害の判定や療育手帳に関するものである。保護者との関わりの中で、学校や園での生きづらさを聞くことも多い。

**会長** 山吹小学校の「子ども主体の学び」に非常に感銘を受けた。視察時、不登校の子どもがゼロだったという点も驚きだった。自分で学ぶ内容を決められる、先生がそれを信じて見守るという姿勢が、子どもの自己肯定感を高めていると感じた。子どもが個性を出しやすい環境というのは、同時に先生もクラス毎に色を出しやすいという側面もあるのかもしれない。

**擁護委員** 最近の相談には、中学受験等で子ども自身が進みたい道なのか親に言われた道なのか定かではないものがあったりする。擁護委員の立場からも、学校現場で子どもが「自分の道を選択できる」機会が増えることは、将来の自己決定能力を高

める上で重要だと感じた。自分の気持ちをなかなか形にできない子が多いため、こうした環境を設定することはよいことだと思った。

#### 副会長 G で出た主な意見

**委員** 今までも自己選択の学習は見たことがあるが、隣同士の子がそれぞれ違う科目を学習している風景は初めてだったので新鮮だった。一斉授業が好きな子も少なからずいると思うので、定期的にアンケート調査をするなど子どもの気持ちをくみ上げられるとよりよくなるかもしれない。わからない部分は周りの子に自然に聞くことができる環境にもなっていた。

**委員** 学力の向上というより、自己肯定感が向上している傾向があるという話が印象的だった。基礎学力の定着について懸念もあったが、週計画の中で定着できるようにプログラムされていた。

**委員** 自己選択、自己決定という大事な感覚が自己肯定感に結びついている印象を受けた。障がいのある子の学習風景をほんの少し見たが、その子はグループに混ざってではなく、先生と一緒に学習している様子だった。自分で選択できる子には良いが、支援が必要な子などは集団での学び合いのハードルが高いのかなと感じた。

**擁護委員** 不登校の数が少ないことが驚きだった。視察の感想を聞く限り、既存の教員定数では困難な部分があるのではと感じた。

**事務局** 今回の権利委員と擁護委員の意見交流は初めての試みだったが、活発にお話しいただき感謝申し上げます。今後も年1回程度このような場を設けたいと思っている。

### 3. こども未来プラン令和7年度事業実施状況について（評価）

**事務局** （説明…資料3）

**会長** 副会長が、私たちの代表として3/24に開催する子育て支援会議に出席される。文章のみの判断になるが、子どもの権利委員会としての意見をまとめたいため、実施状況について感じたことなど率直な意見をお伺いしたい。

**委員** 1点目：3-(2)-②-1について「支援を必要とする児童及び保護者等に対し、サポートプランを作成」とあるが、対象とする児童・保護者数についてどれぐらいいるのか知りたい。加えて、サポートプランの作成率とその運用実態について現場の状況を確認していただきたい。

2点目：3-(2)-②-3の幼保各園で「虐待防止研修」を実施したとあるが、この研修の内容としてはどういったものなのか気になる。

**会 長** 作成したプラン、マニュアルを実際の現場の中でどう周知していくかが大切になると思う。虐待防止についても、保護者との交流の中で親の変化を察知する意識を園だけでなく小学校でも広めていけるとよいと思う。

**擁護委員** 笠原小中学校が設立されたことにより、今後子どもの権利の関係で何か取り組む予定なのか。

**委 員** 2-(2)-③-1、2、4について、ボランティア活動や児童館の運営、子ども会議等において、単に子ども参加の事実だけでなく、子どもがどう感じたか、子どもの声についても伺いたい。

**事務局** 今年度の子ども会議は「子ども目線から見た多治見の魅力」について、公募で集まった意見も合わせて話し合った。今までは会議で出た意見をまとめた意見書を提出することで市長へ子どもたちの意見を届けていたが、今回は途中からではあるが市長が子どもたちの中に混ざり、意見を交わすことができた。子どもたちにとって「直接市長に意見表明する」ことができたのは、よい機会だったと思う。

**委 員** 障がいのある子どものイベントへの参加機会がどの程度確保されているか、可能であれば子ども会議などにも参加できるとよいと思っている。

**委 員** 3-(2)-③-6について、フードドライブポストが実際にどのように使用されているのか知りたい。子ども食堂についても、よくポスターなどを見るが実態としてどのようなものなのか聞きたい。

**事務局** いただいたご意見の中で事務局担当外だったものについては、副会長を通し、子育て支援会議において担当課であるこども家庭課や保育幼稚園課に確認する。次回の会議等で共有させていただく。

**会 長** 本日は擁護委員との意見交流を行ったが、視察のフィードバックから日頃の現場の課題まで、非常に活発な議論ができ、有意義な時間となったと感じる。子どもの自己肯定感を育む環境づくりを、多治見市の施策に活かしていければと思う。

(閉会)